

# 獣医師生涯研修事業のページ

このページは、Q & A形式による学習コーナーで、小動物編、産業動物編、公衆衛生編のうち1編を毎月掲載しています。なお、本ページの企画に関するご意見やご希望等がありましたら、本会「獣医師生涯研修事業運営委員会」事務局（TEL：03-3475-1601）までご連絡ください。

## Q & A 公衆衛生編

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）」の第13条では、獣医師がある感染症の罹患動物（感染が疑われる場合も含む）を診断した場合、最寄りの保健所に届け出る必要があります。以下の質問にお答えください。

**質問1：**獣医師が届け出る必要のある疾病と動物の組み合わせで正しいものは次のうちどれですか。

- a. 日本脳炎 — 鳥 類
- b. 野 兎 病 — ノウサギ
- c. 狂 犬 病 — アライグマ
- d. 結 核 — サ ル
- e. S A R S — プレーリードッグ

**質問2：**この疾病の感染症法における類型は次のうちどれですか。

- a. 1類感染症
- b. 2類感染症
- c. 3類感染症
- d. 4類感染症
- e. 5類感染症

**質問3：**この疾病の病原体は次のうちどれですか。

- a. *Francisella tularensis*
- b. *Bartonella henselae*
- c. *Lyssavirus*
- d. *Flavivirus*
- e. *Mycobacterium tuberculosis complex*

**質問4：**この疾病の特徴として正しいものは次のうちどれですか。

- a. わが国では過去も現在も発生は見られない。
- b. わが国では過去に多数の発生はあったが、現時では発生はほとんど見られない。
- c. わが国では現在でも毎年2,000名以上の死者が発生している。
- d. この疾病は発症すると急性に経過し、有効な治療がないため致命的である。
- e. この疾病は節足動物により媒介される。

（解答と解説は本誌165頁参照）

## 解 答 と 解 説

質問1に対する解答：

正解：d

質問2に対する解答：

正解：b

質問3に対する解答：

正解：e

質問4に対する解答：

正解：c

質問に対する解説：

感染症法で規定されている獣医師等の届け出が必要となる感染症と罹患動物の関係は以下の表のとおりである。

結核の主要な病原体は、グラム陽性、好気性無芽胞細菌の *Mycobacterium tuberculosis* (人型菌) で、大きさはおよそ長さ1～4 $\mu$ m、幅0.3～0.6 $\mu$ mである。*Mycobacterium bovis* (牛型菌) が原因になる場合もある。

WHOの推計によると、世界人口の約1/3にあた

| 感染症の種類                                   | 類型 | 対象となる動物            |
|--|----|--------------------|
| エボラ出血熱                                   | 1類 | サル                 |
| マールブルグ病                                  | 1類 | サル                 |
| ペスト                                      | 1類 | プレーリードッグ           |
| 重症急性呼吸器症候群<br>(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。) | 2類 | イタチアナグマ、タヌキ及びハクビシン |
| 結核                                       | 2類 | サル                 |
| 鳥インフルエンザ<br>(H5N1)                       | 2類 | 鳥類に属する動物           |
| 細菌性赤痢                                    | 3類 | サル                 |
| ウエストナイル熱                                 | 4類 | 鳥類に属する動物           |
| エキノコックス症                                 | 4類 | 犬                  |

る20億人が結核に感染しているといわれている。そのうち毎年800万人の新規結核患者が発生し、300万人(そのうち30万人は15歳未満の子供)が結核で死亡している。わが国でも、結核は戦前までは死亡率の第1位を占めており、「不治の病」として恐れられていた。2007年3月に「結核予防法」が感染症法に統合されて、結核は2類感染症に類型された。ここ数年のわが国の発生状況を見ても、新規登録結核患者数(死亡者数)は、2008年が24,760人(2,220人)、2009年が24,170人(2,159人)、2010年が23,261人(2,126人)、2011年が22,681人(2,162人)となっており、決して過去の感染症とはいえない状況にある。特に、社会の高齢化に伴い70歳以上の結核の割合は増加傾向にある。

人の結核は飛沫感染による肺結核が圧倒的に多く、発咳、痰、発熱などの症状から始まり、全身倦怠、胸痛、食欲低下などを伴い、肺の組織破壊が進むと体重減少、呼吸困難などを呈するようになる。

サルは、主に人型菌(まれに牛型菌)に感染する。症状は不顕性感染から突然死亡する例まで様々であり、行動の変化、食欲不振、不活発などが認められることもある。病変は肺に限局するものから全身感染を起こすものまでである。サルは結核菌に対して感受性が高く、人から感染し、再び人への感染源となることがあるため、獣医師が結核に罹患しているサルを診断した場合、最寄りの保健所に届け出ることが義務付けられている。

本症の治療には、イソニアジド、リファンピシン、ストレプトマイシン、エタンブトール、ピラジナミド等の抗結核薬を3ないし4剤組み合わせ投与する併用療法が行われる。近年、抗結核薬に対し多剤耐性を示す結核菌の存在が問題となっている。

小児には弱毒牛型結核菌であるBCGで免疫することが、本症の予防に有効である。

キーワード：結核、感染症法、サル、2類感染症、保健所

※次号は、小動物編の予定です